

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 4月18日

事業所名 きやつする

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			十分な広さとは言えないが現在は活動に支障はない。
	2	職員の配置数は適切である	○		配置の基準よりは多くの職員を配置している。	保護者様へのさらなる周知を徹底する。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		バリアフリーについては完璧ではないが視覚支援ツールを使い活動しやすい環境を整備していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		消毒や掃除についてはとても気を使い行っております。	コロナ以降も清掃だけでなく、手洗い・消毒等の衛生面に気をつけていく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○	記入しやすいシートを作成した。	非常勤職員の意見をもっと聞ける環境を作る。シートの活用。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		結果を受止め改善に努めている。	結果を事務所内に掲示し、できていない箇所を職員全体で共有しミーティングを行う。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページに掲載しています。	保護者様へのさらなる周知を徹底する。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内研修を月1回行っている。	資格取得率の向上を目指します。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		モニタリングや送迎時に確認している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			必要に応じて変更を行う。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		全職員が見れるようファイル分けをして保管している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		ミーティングを行っている。	非常勤職員の意見をもっと聞ける環境を作る。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○				
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員間での連絡ノートやケース記録に残している。	非常勤職員の意見をもっと聞ける環境を作る。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		非常勤の職員でも担当していれば参加している。	担当者会議は全て参加します。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健センターと連携した事例がある。		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケアが必要な児童の利用はございませんでした。		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者様からの依頼がある場合は児童発達支援のご利用時の様子をお伝えしている。		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者様からの依頼がある場合は児童発達支援のご利用時の様子をお伝えしている。		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		職員研修の一環で見学させていただいた事が2度あります。	センター以外の専門機関へ外部研修としてお伺いします。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	交流とは違うが、地域の公園等で触れ合う場面はある。	今後も課外活動を行い触れ合える機会は作っていく。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	児童部会へ参加している。		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳、電話等で行うようにしている。		
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	プログラムではないが相談を受けた際に助言している。	検討していきます。		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			より丁寧に行っていきます。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			モニタリング時や個別支援計画書の説明時に丁寧に説明を行う。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎やモニタリングの際に行っている。	より丁寧に行っていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			他事業所様と共同で保護者様向けのセミナーをおこないました。また不登校児支援の保護者会の支援をさせていただきます。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		体制は整えている。	契約時やモニタリング時に保護者様へのさらなる周知を徹底する。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		LINE公式アカウントを使用している。	保護者様へのさらなる周知を徹底する。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			法令違反を起こさないよう努める。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		一昨年よりLINE公式アカウントを使用している。	お仕事されている保護者様への連絡等の時間の配慮を行っていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている				不特定多数の方を招く事ができるよう防犯体制ができていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		ホームページに掲載しています。	保護者様へのさらなる周知を徹底する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		LINEや連絡帳でお知らせしている。	保護者様へのさらなる周知を徹底する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		対応マニュアルを作成している。	契約時に確認し、主治医や対応等をファイルにまとめている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に確認している。	ミーティング時に毎日確認を怠らない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事務所内に配置し全員が記入、見れるようにしている。	小さなことでも記入する時間を設けて、事例を残していき検討する。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に1回以上は行っている。	虐待防止委員会がリーダーとなり取り組んでいく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		義務化の際のモニタリング時にご説明後に同意を得ている	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。